様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年5月19日    　　経済産業大臣　殿  　 　　　（ふりがな）　かぶしきがいしゃすぷれっどおふぃす  一般事業主の氏名又は名称　　　　 株式会社スプレッドオフィス  （ふりがな）　　　 おいえ けんじ  （法人の場合）代表者の氏名　　　　　尾家　健二    住所　　　　〒104-0061  東京都中央区銀座６丁目６番１号  法人番号　　2010001150080  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ　DX経営方針 | | 公表日 | 2025年　1月　14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | SpreadOfficeホームページ　DX経営方針　経営ビジョン  https://www.spreadoffice.com/managementpolicy/ | | 記載内容抜粋 | 当社は「世の中にシステムのない会社をゼロに」を基本理念とし、未だ業務システム未導入の中小零細企業様に向けてシステム導入を推進する使命感を持ち、100％自社開発であるクラウドサービス「SpreadOffice」を提供しております。  急速な企業のDX化が推進される昨今、提供開始から10余年という信頼と実績、並びに案件の管理からインボイス制度や電子帳簿保存法への対策も十分に考慮した当サービスは、利用事業者様にとってバックオフィスにおける業務を効率化し、これまで煩雑になっていた社内データの一元管理を叶える最適なDXツールであると考えます。加えて、コロナ禍を経て急速に進んだリモートワークの浸透、働き方改革が求められる現在、より企業のデジタル化を求めらる社会の流れは、弊社には追い風となり事業拡大する絶好の好機と捉えます。  一方で、業務管理（ビジネスマネジメント）におけるサービス市場の実態として、特に中小企業向けのクラウド型業務支援サービス（SaaS）分野はこの数年で急成長しており今後もより拡大していくと予測します。クラウド型業務支援サービス（SaaS）分野が広く認知され、導入する事業者は大幅に増えたと同時に、類似サービスを提供する競合企業も少なくありません。その中で、顧客は多様化し、企業側は常に進化と成長が求められます。  そうしたニーズに、より真摯に向き合う為、今後は生成AIや他社クラウドツールなどの最新技術を積極的に導入し、サービスの機能をより拡充させ、今以上に最適なソリューションへと進化・刷新して参ります。  また、他社のDX化をより推進出来る企業として、弊社自身のDX化もより高度に進化させていく必要性があります。これまで以上に業務革新や課題解決に取り組み、持続的な成長を実現する経営基盤を確立していきます。  当社のＤＸ推進により得た知識や経験を製品・サービスに取り入れることで、お客さまの成長を加速させる高付加価値サービスの拡大できる企業として、お客さまとともに発展し、社会に貢献していきたいと考えています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | HPの全ての記載内容・文章は代表意思決定機関である代表取締役により承認・公表。当社は取締役会非設置会社です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ　DX経営方針 | | 公表日 | 2025年　1月　14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.spreadoffice.com/managementpolicy/ | | 記載内容抜粋 | 当社の企業成長そのものが、中小零細企業企業さまのDX化を推し進めることにつながると考えています。 自社のみでなく当社プロダクトを活用しているすべての企業様のDXを推し進めてい行きます。   1. 顧客価値の最大化 ・当社は日々蓄積された顧客データを分析し、顧客ニーズに基づくサービス設計と提供を推進し、顧客満足度を向上させます ・AIとデータ分析ツールを活用して、顧客ごとに最適化された体験を提供しーソナライズ化の強化を図ります ・お客様への迅速かつ正確なサポート対応のため、リモートサポート環境を整備し、チャットボットやAIサポートを活用することで、リアルタイムで顧客の課題解決を目指します。 2. 内部業務の効率化 ・RPAやAPI連携により、バックオフィス業務プロセスの自動化を図ります。 ・自社提供のSaaSツールを最大限活用し、業務の効率化を自ら実証し、自社のDX化を推進いします。 ・全社的なデジタルプラットフォームを導入し、部門間の連携を円滑化すると同時に社員のライフワークバランスを叶える為多様な働き方を実現できるよう整備します。   3.ビジョンを推進するためのデジタル活用の指針  ・既存の顧客データや記録している過去の問い合わせ情報をデータベース化することによりナレッジの共有化を強化し、更なるサービスの改善と顧客満足度の向上を図ります。  ・現状の作業工数として時間を多く費やしている部分を把握し、RPAやChatGPT等のAIデジタル技術を用いることにより時間短縮でき効率化できる工程が無いか検討し、タスクの最適化を図ります。  ・日々蓄積された過去の販促データを分析・活用し、その結果を今後のデジタルマーケティングに活かし、未だ未開拓の販売領域へアプローチを叶え更なる事業の拡大を目指します。  <補足>  上記社内ITツールに記録されている情報は、全てのデータがファイル抽出できるようにし、二次活用ができる機能を付加し、それを元に適切で迅速な経営判断が出来るような独自の仕組みを構築します。  上記の取組みを当社が自ら率先して実践していくことで、多様なノウハウを蓄積し、お客様のあらゆる業務への適用を提案し、プロダクトを拡充・拡張していくことで、中小零細企業が抱えるDX化の波への乗り遅れを掬い上げ、中小零細企業におけるDX推進に貢献して参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | HPの全ての記載内容・文章は代表意思決定機関である代表取締役により承認・公表。当社は取締役会非設置会社です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | SpreadOfficeホームページ　DX経営方針  DX経営体制 | | 記載内容抜粋 | 1. 社内DX推進事業部署の立上げ   ・新たな人員の雇用を軸に、ＤＸ推進事業部署を立ち上げました。それぞれがこれ迄培ってきた技術と知識を余すことなく発揮出来る為の部署とポジションを定めまそした。具体的には社内DX推進における総指揮を代表自身のリーダーシップのもとに行い、プロジェクトリーダー、データ分析担当、品質管理担当、ITインフラ担当で構成されるチームを設置し、全社的な戦略の進行管理と実施を担います。   1. 部門横断的な協力体制   ・開発、営業、顧客サポートなどの各部門と連携し、業務課題や顧客ニーズをDX戦略に反映。定期的な部門横断ミーティングで情報共有と協力体制を強化します。   1. 積極的な人材育成   ・新入社員研修だけでなく、既存社員に対する研修を実施し、DX推進に必要な基礎スキルと知識を習得できる環境を整備します。加えて、各職種に必要なスキルを明確化し社外の専門機関やセミナー等を活用し、最先端の知識や技術を学べる機会を提供。また、社内でのノウハウ共有を促進し、スキルの水平展開を図ります。   1. その他、社内リソースで不足部分に関しては外部企業とも積極的に協業し、デジタルマーケティングによる営業活動の強化を図ると共に、これまで蓄積してきた顧客データを分析しプロダクトの刷新を行うと同時にサービスの提供方法の再構築に向けスピード感を持って動きだしています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | SpreadOfficeホームページ　DX経営方針  DX推進のための環境づくり | | 記載内容抜粋 | 適正なクラウドサーバー及びクラウドサービスを選定し社内外のシステムを移行連携していきます。 ・ポータル機能の開発 ・オンラインコミュニケーション環境整備（GoogleMeet） ・自社ドキュメント共有環境整備（GoogleDrive） ・各種MTG議題、プロジェクト共有環境整備（Slack） ・生成AI利用環境整備  ・問合せ共有環境整備（（Re:lation）  その他、今後も社内のDX化にスピード感を持って対応していきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | SpreadOfficeホームページ　DX経営方針 | | 公表日 | 2025年　1月　14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | SpreadOfficeホームページ　DX経営方針　DX戦略の達成指標  https://www.spreadoffice.com/managementpolicy/ | | 記載内容抜粋 | サービス登録事業者数及び解約率の公表を行います。 各種指標を確認し達成度の進捗確認を行います。   * DX戦略実施により生じた効果を評価する指標：登録事業者数及びCV率。 * DX戦略に定められた計画の進捗を評価する指標：各種業務の自動化比率。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　1月　14日 | | 発信方法 | SpreadOfficeホームページ　DX経営方針　日本中の中小零細企業の土台となれるサービスへ  https://www.spreadoffice.com/managementpolicy/ | | 発信内容 | 当社の「SpreadOffice」は、代表及び創業メンバーによる大企業の基幹業務システム及び業務改善システム構築やDXの知見・経験を活かし立ち上げたサービスです。立ち上げ当初より顧客よりサービス利用の意見を頂きながらより良いサービスへと発展成長してまいりました。 システム未導入の中小零細事業者はまだまだ多く、さらに多くの事業者にシステム導入機会を提供し日常的に利用して頂けるようパートナー企業と連携して展開を図ってまいります。 より多くの事業者にシステムを利用して頂く事で新たな価値創造を生み出しさらなる事業価値の進化に取り組んで行きたいと思います。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を行い、課題の把握を行っています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月頃　～継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティ基本方針を当社ホームページで公表し、SECURITY ACTION制度に基づいて自己宣言を行っております。  自己宣言ID： 40367300858  取組み段階： 二つ星 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。